

弊機構の新型コロナウイルス感染者発生時の対応及び感染防止対策

国際協力機構（JICA）では、来訪者の皆様と職員ならびに関係者の安全を最優先に、関係機関と連携して感染拡大防止に努めつつ、適切に業務を実施する観点から以下の取り組みを適切に行い、その運用の徹底を図り迅速に実行しています。

- ✓ 新型コロナウイルス感染者発生時（含、おそれのある場合）の初動の対応、職場復帰時の対応等に係るフロー及びルールを策定し適切に運用。
- ✓ 感染発生時には感染者所属部署・執務フロアの消毒・ウイルス除去を重点的かつ速やかに実施するとともに、建物管理業者（JICA がテナントの場合）に対し速やかに情報を共有。
- ✓ 平時においては基本的な感染予防（マスク着用、手洗い、三密回避等）を徹底するとともに、JICA 管理下の施設では日常清掃として共用部・専用部の消毒・ウイルス除去等感染防止・拡大防止対策を実施。

さらに日頃より、基本的な感染予防（マスク着用、手洗い、三密の回避、換気）の徹底を図り感染予防に努めております。

今後も感染拡大防止に努めつつ、業務を実施してまいります。

以上